

2. 関市の水道事業

関市の水道は、昭和25年(1950)5月に厚生省より上水道布設事業の認可を受け、小瀬水源地を水源とした水道工事に着手し、昭和27年(1952)9月1日に市街地の一部に通水を開始しました。その後、市の発展による給水区域の拡大、市民生活の向上に伴う水需要の増加に対応するため、7次にわたる拡張事業により、水源の確保と供給体制の拡充を図っています。平成17年(2005)2月に市町村合併により旧町村の簡易水道事業を受け継ぎましたが、事業統合をおこない平成29年(2017)4月に市全域が一つの水道事業となりました。

近年は、老朽化した水道管や施設の更新、施設の適切な維持管理が不可欠の状況にあり、水需要の減少からも効率的な経営が強く求められています。このため老朽管対策事業では老朽化した管路を地震に強い耐震管に入れ替えや水源地、浄水場、配水池等の施設及び電気機械設備の更新を計画的に進めています。

人口減少による料金収入の減少に対応するため施設の統合等をおこない効率の良い事業を進めるとともに、近隣の自治体との水道事業を連携する「広域連携」を検討していきます。

○関市水道のあゆみ

年次	事項
1948 (昭和23年)	岐阜県武儀郡関町上水道布設事業の計画に着手
1949 (昭和24年)	水道委員会が発足 関町上水道給水条例を制定 関町議会で上水道布設事業を可決(工事費73,440,801円)
1950 (昭和25年)	厚生省岐衛第88号 上水道布設事業認可 関市誕生 市制施行とともに上水道布設事業に着手
1952 (昭和27年)	市街地の一部に給水開始(元重町、日吉町、本町通)
1954 (昭和29年)	安桜山配水池完成 (容量 1,360m ³)
1955 (昭和30年)	各家庭に水道メーターの取り付けを開始
1957 (昭和32年)	厚生省岐衛第82号 第1次拡張事業変更認可 市街地の東西に給水区域を拡張事業 東は市平賀、西は西福野
1958 (昭和33年)	農村部の水道事業始まる 簡易水道事業認可(稲口、小金田、小瀬、戸田)
1959 (昭和34年)	厚生省岐衛第609号 第2次拡張事業変更認可 下有知、鋳物師屋、稲河、巾、倉知の一部へ給水拡張 簡易水道事業認可(東田原、東志摩、小迫間、上池尻、西田原、千疋) 9月26日 伊勢湾台風により小瀬水源地水没し5日間の断水
1960 (昭和35年)	簡易水道事業認可(池尻、肥田瀬)
1961 (昭和36年)	安桜山配水池増設 (容量 800m ³) 簡易水道事業認可(広見)
1962 (昭和37年)	簡易水道事業認可(迫間)
1963 (昭和38年)	上水道に公営企業法を適用
1964 (昭和39年)	厚生省収環第506号 第3次拡張事業変更認可 稲口、赤尾へ給水拡張 簡易水道事業認可(藤谷)
1970 (昭和45年)	簡易水道事業認可(富野)
1971 (昭和46年)	簡易水道稲口、藤谷上水道統合により廃止
1973 (昭和48年)	厚生省環第206号 第4次拡張事業認可 小金田、小瀬、富岡、田原、塔ノ洞、黒屋へ給水拡大
1979 (昭和54年)	簡易水道西田原上水道統合により廃止 白金水源地送水開始
1980 (昭和55年)	簡易水道東田原上水道統合により廃止
1981 (昭和56年)	簡易水道小金田、戸田、小瀬、東志摩、肥田瀬、迫間、田原上水道統合により廃止
1983 (昭和58年)	小瀬水源地中央監視制御設備完成 簡易水道富野上水道統合により廃止
1988 (昭和63年)	厚生省生衛第919号 第5次拡張事業認可 池尻、広見、千疋、植野へ給水拡大
1992 (平成4年)	広見水源地送水開始
1993 (平成5年)	簡易水道統合が完了し全市上水道給水区域となる
1996 (平成8年)	厚生省生衛第363号 第5次拡張第1期事業認可 東志摩水源地新築開始
1998 (平成10年)	東志摩水源地送水開始
2002 (平成14年)	白金第2水源地送水開始
2005 (平成17年)	市町村合併1市5町村が関市となる 合併により上水道1、簡易水道12、飲料水供給施設4の17水道事業となる
2010 (平成22年)	岐阜県指令薬第738号 第6次拡張事業認可 武儀上之保上水道統合 簡易水道等統合事業開始
2012 (平成24年)	下岩水源地送水開始
2017 (平成29年)	岐阜県指令薬第738号 第7次拡張事業認可 洞戸、板取、武芸川(寺尾) 上水道統合 合併した旧町村の簡易水道等の統合が完了、一つの水道事業となる